



いなみ町議会だより



農業体験だけでなく協働の大切さも学びます(稲原小学校)



6月定例議会

- 議案審議・第2回臨時会……………P2～P3
- 一般質問(7議員)……………P4～P10
- 委員会活動報告……………P11～P13
- ゴルフ場紹介・あとかぎ……………P14

平成20年度一般会計補正予算

補正予算 **1億733万1千円** 追加し、

総額

44億9,894万7千円

平成20年度第2回印南町議会定例会

6月12日開会し、19日閉会いたしました。
上程案件は、条例9件、工事請負契約1件、補正予算2件、任命2件、選任1件、推薦3件、議員提出議案1件、合計19件が提案され、慎重審議の上すべて可決しました。

平成20年4月24日開会の第2回臨時議会で印南町副町長が選任され、教育委員会委員1名が任命されました。また、臨時議会后開かれた教育委員会で船木教育長が互選されました。



副町長 山下 清次 氏



教育長 船木 武裕 氏

6月定例会で次の方々、各委員に任命(選任)されました。(各委員敬称略)

●教育委員会委員(任命…2名)

- ・西ノ地777番地 岡本 公夫
- ・明神川174番地 楠本 修

●固定資産税評価審査委員会委員(選任…1名)

- ・印南2361番地の1 岡本 光生

●人権擁護委員(推薦同意…3名)

- ・印南原5189番地 塩路 善澄
- ・宮ノ前209番地 宮本 浩子
- ・皆瀬川120番地 森口伊久子

●選挙管理委員補充員(選挙…4名)

- ・西ノ地279番地 津邑 光男
- ・羽六902番地 庄田登紀美
- ・印南2297番地 楠本 勝彦
- ・南谷134番地 新田 豊



議案審議

ふるさと応援寄付金条例に関する質疑

Q この条例が絵に描いた餅にならない様にならないかな。当町へ寄付される人への配慮も必要と考える。

A ただ、もらえばなしで後には知りませんというのではなく、寄付者に対する心遣いも必要と考えるが、配慮は無いのか。

Q 寄付金の獲得合戦にならないようにということ、あくまで当町を応援して下さる方からの善意で寄付を頂くという考えでPRを計って行きたい。

Q 寄付金は活力創出基金に積み当てるということですが、元々の基金額と寄付金との区別をする必要はないのか。

A この条例の事業には5つの区分を指定したものの、その他の指定しないものは町長が別に定める事業があり、5つについては寄付金の目的によって、積み立てる

時は区別して置くようになっている。

国民健康保険条例の改正に伴う議案に対する質疑(この議案は討論があり、12対1で可決しました)

Q 国民健康保険の課税が医療分プラス介護分、これに後期高齢者支援金加わり3本柱となった。所得割や平等割の率は変化していないが、最高限度額は56万円から59万円へと値上げになっている。

A 後期高齢者医療制度が導入され、40才から74才まで特定健診の義務化や市町村に実施率の目標が設置され、それを下回るとペナルティが課せられる仕組みになっている。

Q この部分で言えば、国民健康保険税の値上げが行なわれるのではないのか。

A 今回の改正は保険者が責任を持って各被保険者の健診を実施する。今までの健診率であれば高齢者健診が必要か、通常の医療機関にかかっていると病気で、その方も分母に入っていた。

Q 今回、75才以上の人が後期高齢者の方で、カウントされるので受診率自体は上がったいく。

Q 政府は後期高齢者医療制度の保険料の見直しを6月12日に決定し、均等に9割軽減を新設した。

A 20年度はこのシステム開発が間に合わず10・12・2月の保険料は徴収しないということで、年間軽減率を8割5分にするという次善策が用意されている。

Q この見直しによる保険料が決定すると受け止めているが7月に保険料が決まるのは間違いないか。

A 見直し案は正式議決ではない。今現在、事務はそのまま7月に本策定となる。

Q 保険料の軽減によって、後期高齢者支援金課税額が増える。いわゆる現役の人の負担が上がるといふ心配をしている。町のお金を支出しなければならぬ事態になるのでは。

A 減額により、生じた保険料は国が補償する事になっている。

平成20年度基盤整備促進事業、崎山地区農道整備工事請負契約の議案に対する質疑



崎山地区農道整備工事

Q この契約の落札率は、設計価格で70・13%という説明がありました。が、予定価格での落札率はどのくらいなのか。

A 設計価格に対する落札率である。

Q 当町では、入札後も予定価格は公表しないのか。

A 予定価格は公表しない。

一般会計補正予算に関する質疑

Q 稲原小学校のプールの工事関係で4000万円が計上されているが具体的な工事内容は。

A 解体撤去に120万円、機械室等が200万円、フェンス工事286万円、金額が一番大きいのがプール設置にかかる予算が2440万円となっている。幅が10m、長さが25mのプールとなっている。

Q 稲原小学校のプール改修工事は、いつから始まり、完成予定は。

A また、旧稲原西小学校校舎の解体撤去工事は、いつから着工になるのか。

A この補正予算(案)が承認されれば直ちに建設委託を実施し、それが出来れば着工する。平成20年度中の完成としたい。

旧稲原西小学校校舎の解体工事は9月議会の補正予算に工事を計上し、今年度中の解体をしたい。

Q 国や県も関係するの

A 国、県などは関係ない。補助金もNEDOというところから頂き、国費・県費は関係ない。

Q 学校管理費のスクールバス運行委託費28万円の説明を求め。

A 来年4月1日より、上洞・真妻・切目川の3校統合に伴う交流事業の移動費としてスクールバスを利用している。統合事業を計画しており、それに要する費用として計上している。

Q それではこの費用計上は、スクールバスの運行とは別ということか。

A そうです。これは通学以外の利用である。

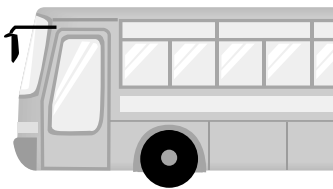
Q 見識者等によるビジョン策定委員会を設置し、庁内委員会を組織する。専門的な技術が必要とする部分は調査機関に委託する。

A 地域エンジニアリング策定事業は新規事業として補正予算に計上されているが、具体的にどこに委託するのか。

Q 旧稲原西小学校校舎



旧稲原西小学校校舎



ブロードバンド整備・デジタルテレビ・学校教育 (新学習指導要領)について



道 修一議員

質問 ブロードバンド整備について、町内全域FTTH方式で整備されるのか。また、現在支出している補助金額で可能なのか。

答弁 企画政策課長

現在印南地区・切目地区・稲原地区に於いて、今年度4月からFTTH方式による通信サービスを開始しています。

残る切目川地区と真妻地区の一部について、今年度秋以降に開始されます。

真妻地区の上洞・川又についてはダム関連の国道425号付け替え道路の関係上、敷設が困難であり、道路改良の進捗に合わせて敷設を行う。その時には町の費用負担が

必要になる可能性があまりありません。

質問 デジタルテレビについて、ケイオプティコムe o光のケーブルテレビを安い料金で利用出来るよう交渉中と聞いていますが、その経過について。

答弁 企画政策課長

ケイオプティコムにより再送信サービスについては可能である。

受信点調査を行った後、調査結果により、行政と各共聴組合において方針を決定し、その方針に則り交渉する。地域限定版の再送信サービスについて、出来るか否かの検討は行っている。



町内各地でeo光の工事が進む

教育基本法の改訂への教育長の見解は

質問 教育基本法が改訂され、それに伴って新学習指導要領が新しくなりました。

町教育委員会の教育方針や計画、特に学校教育に変化が見られると思います。

教育長の見解をお聞かせ下さい。

答弁 教育長

学校教育にしばらく答弁させていただきます。

「生きる力を育む」ということは、益々重要で継承されていることを認識する。

つまり基礎基本を、確実に身に付け、いかに社会が変化しようとする課題を見つづける力、並びに自ら考え主体的に判断し行動し、より良く問題を解決する知識や能力を育成すること。

自ら律しつつ、他人と共に協調し他人を思いやる心や、感動する心などの豊かな人間性を養うこと。

たくましく生きるための健康や体力を育むこと。等を日々の教育活動全体を通じて積み重ねて参りたい。

また、印南町すべての学校・園が、地域から信頼され、活力に満ちた学校・園になる

よう、次の6点を取り組みの柱としています。

- 学力向上と指導方法の工夫改善
- 道徳教育・人間教育とキャリア教育の充実
- 幼・小・中の連携交流の充実
- 体験活動の重視と部活動の活性化
- 教職員の知識向上・資質能力の向上
- 教育環境の整備充実

また、新教育基本法第10条に家庭教育条項が新設され「父母その他保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせると共に、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする」とあり、教育の原点は家庭であることを親は自覚する必要性を強調しています。





榑本 敏夫議員

町内の国道・県道・町道の整備について

質問 町長は5月15日県庁へ、町内県道日高印南線の拡幅を陳情されたと新聞報道を見ましたが、交通安全面からも道路改修要望の町民の声の高い箇所も多くあると思いますが、町としてこれから町内の国道・県道・町道の道路整備計画はいかがでしょうか。

答弁 町長

町内には、国道42号と425号の2路線があり、2国道を中心に県道8路線と主要町道38路線と約700の町道があります。

国道42号もまだ歩道の必要な箇所と拡幅が必要な箇所もあります。国道425号の稲原地区はほぼ整備していますが、真妻地区ではまだまだ危険箇所が多くあります。

特に、ダム関連区間の田ノ垣内、上洞区間の整備促進は勿論の事、未改良となっている上洞、川又区間約3kmの新規改良の採択は急務の課題であり、議会後には県や国交省への要望活動を計画している処です。

県道におきましても地域の要望も聞き局部改良も実施していただき、また町道は約700路線もあり数路線の局部改良工事も施工しています。が、町民生活に密着している

数路線の中にも未改良区間もあり、地域の要望を聞き必要性安全性も考え、地域間30分構想の実現に向け地権者や議員各位のご協力をいただき進めていきたい。

質問 陳情された県道日高印南線と国道425号線の結ばれている、美里オノ川三差路の早期改良着工見通しはいかがでしょうか。

答弁 建設課長

県は昨年度道路測量と実施設計を実施し、今年度は用地測量と用地買収を実施し、来年度から工事に着手との事であります。

再質問 陳情された県道日高印南線と国道425号の御坊塩屋、田ノ垣内間で、美里脇ノ谷地内が未だセンターラインの引けない区間があるがいかがでしょうか。

答弁 建設課長

美里脇の谷地内の一部改良が残っており県へ要望していきたい。

質問 早くから要望のあった横川、みなべ町熊瀬川へ抜ける曲線県道峠の改修はいかがでしょうか。

答弁 建設課長

一部改良が行っています。が、以前、県から町および地元区に対して将来黒潮フルラインが完成すれば、このフルラインがみなべ町とのアクセス道路となるため、この区間は局部改良していくとの通告があり、現在も局部改良を行ってきています。

質問 町内道路の交通安全面から危険要注意箇所整備についていかがでしょうか。

答弁 建設課長

県は道路パトロールを実施していますが、町は課員が適時点検し対処しています。

町内進出企業の負担軽減については

質問 町を良くする11項目の政策で活気みなぎる町の中に積極的な企業誘致と進出企業の負担軽減が取り上げていますが、負担軽減のご努力について具体的に受け賜りと思いますがいかがでしょうか。

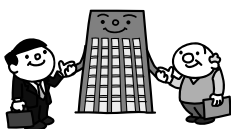
答弁 産業課長

町内創業企業で50人以上の企業は5社ございます、順調に創業しており町内企業に對

しては町長・副町長が直接訪問して、積極的に交流を図って各企業の現状や要望を受け賜り前向きに対応し取組んでいる処です。

進出企業の負担軽減と致しましては、半島振興対策実施地域における製造業等の立地を促進し所得水準の向上と、雇用の場の確保により地域の活性化を図る観点から所得税、法人税特例措置の延長の拡充が行われており、また印南町工場設置に関する条例の中にもうたわれている半島振興法の趣旨により、当町内に工場又は事業の新設には増設する事により町政の発展、産業の振興を図り併せて雇用の増大に資する事を目的とするという事で、固定資産税の平均一課税等軽減措置にも取組んでいる処です。また特別償却制度や新規工場建設に伴う優遇制度もございます。

現在は工場の拡大等についてですが、今後企業とも話しを進め出来る限りの努力を考えてゆきたい。



ふるさと大使創設と町教育基本姿勢を聞く



藤本 良昭議員

質問 印南町はこれといった全国にアピールできる商品がない中、「ふるさと大使」を創設して、印南町にゆかりのある様々な分野で活躍されている方々から、有益な情報及び助言を頂き、町の情報も発信してふるさとに対する関心ときずなを深めては。

答弁 産業課長

この制度は28年前に鹿児島県・薩摩大使が発端で全国に広まりつつあり、クチコミによるPRなど自治体でできない部分を補ってくれる事や情報交流等期待出来、無量大であるのでこれから検討していきたい。

再質問 企業誘致の情報や一大イベント時に招待し、委嘱状を手渡す。あるいは町特産品を年1回程度送る、原則無報酬であることなど考えられるが、わが町は合併しないで独立カラーで発展させる為にも、町長の決意を改めてお聞きしたい。

答弁 町長

外部から情報を入れることは重要であり、理念や目的など総論は賛成であり、人選を含め各論をこれから積極的に検討していきたい。

町教育基本姿勢はどのように持っておられるか

質問 就任間もない船木教育長には、今まで培ってこられた教育一筋の実績を持って印南町の教育長として改革・推進されることを期待し、当町の教育をどの様に持っていくかお聞きしたい。

答弁 教育長

4月28日、教育長を拝命いたしました。印南町の教育行政に携わらせていただくことを心より光栄に存じておりますが、同時に、職責の重さに身の引き締まる思いでございます。

基本姿勢

と致しまして、基本的には生きる力の育成や智・徳・体といった、人間づくりの基盤は変わっておりません。私としては、町内各学校を回数



ふるさと体験も大切な学習

多く訪問することや改正教育基本法による新たな学習指導要領に基づき段階的な移行措置を考えています。各論の一部として、全国・県下の学力テストの分析と活用・読み聞かせ等による、家庭教育や親教育の推進・自然体験・ふれあいによる心豊かな人づくり等、この幅広い教育全般に対し、皆様のご理解・ご協力を得ながら邁進してまいります。

ふるさと納税制度の活用推進について

質問 本年4月から地方税法の改正により、個人住民税の寄付金税制が大幅に拡充されるかたちで他府県に住む方々が自分の好きな自治体に寄付を目的に、西川一誠・福井知事が提唱(2006)、その後5人の知事等で政府に要望を実施した訳で、少子・高齢化や過疎地などによる税収減に悩む地方自治体に、格差是正の1つである。

町は、この制度導入・推進の意気込みをお聞きしたい。

答弁 企画政策課長

自分の好きな自治体に寄付すると、所得税などが、控除されるとして上程しています。

当議会定例会の議案審議頂き、「ふるさと応援寄付金条例」のことで成果あるものにするためのホームページ等啓発・PRに努め、納入されれば活力創出基金等に活用していきたい。



榎本 一平議員

後期高齢者医療制度を問う

質問 4月から後期高齢者医療制度が実施されていますが、怒りの声が広がっている。県の医師会も「慎重」の態度を表明している。

答弁 健康福祉課長
私は今、地域で懇談会を開いているが、この制度に対する批判や不安の声が上がっている。

この制度の見直しが行なわれようとしているが、小手先の見直しでなく、廃止しなければならぬ制度である。

この制度に対する苦情や問い合わせの状況は。

答弁 健康福祉課長

4月末時点で対象者1568人。75件の苦情や問い合わせがあった。

保険証が郵送されてきたがわからな

い41件、医療機関から被保険者への問

い合わせ19件、この制度そのものに対

する問い合わせ15

件となっている。

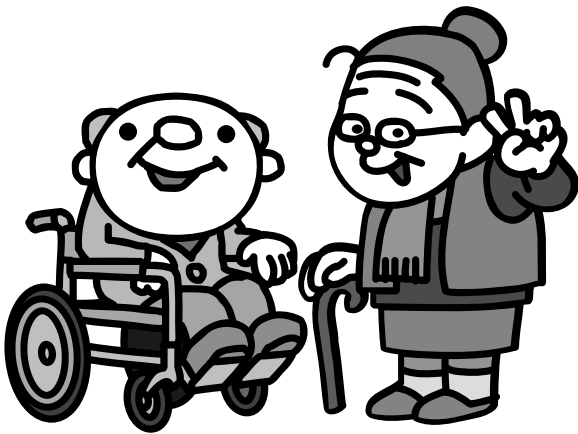
質問 現時点でのこの制度に対する町の基本的な認識は。

答弁 町長

基本的には国民皆保険を将来的に維持し、また、老人保健制度の問題を解決するための検討してきた結果が後期高齢者医療制度であると理解している。

見直しを行ないながら安定させ、高齢者の理解が必要である。

自民党の本部よりアンケート調査があり、その中で「地方自治体の住民が納得する制度設計となるように」との意見を上げた。



臨時の町職員にも通勤手当の支給を

質問 少子化が進み、小・中学校の統合が行なわれてきた。

来々4月には、真妻・上洞小学校が切目川小に統合されることが決定している。

学校統合が進む中で給食調理員や用務員の方の労働条件も変化してきている。

原則的に地元の学校勤務であったが、通勤距離の長い職場への勤務になることもあるが、通勤手当が支給されていない。

基準を満たした場合には臨時職員にも通勤手当を支給するように求める。

答弁 教育課長

6ヶ月雇用契約で、月額賃金・賞与支給等の身分保障を行っており、この雇用条件は町民の方にも納得してもらっており、通勤手当の支給は考えていない。

質問 職員の通勤手当は職員の給与に関する条例や規則で定められており、この内容から見ても支給の基準を満たしているのではないか。

答弁 総務課長

当町では地方公務員法第25条の5項を基に臨時的任用職員に対する取扱い要綱を定め、その中で勤務時間や賃金などを定めている。

質問 労働基準法の第3条には、「労働条件は労働者の身分などを理由に労働条件に差別的取扱いをしてはならない」という均等待遇の原則があり、この立場からも通勤手当は支給すべきでは。

答弁 町長

少なくとも雇用願いが出されておいて、その条件で了解を得ている。その上で、今後、労働基準法等に照らして不備があれば、改善も必要と思うが、現状では、その認識に達していない。



印南町の防災対策は出来ているか？



西山 徹議員

災害本部は十分な役割を果たすのか

質問 ここ30年の間に東南海・南海地震が必ず起きると言われています。

印南町の防災対策として本部を役場本庁に置き、災害時の対処にあたるようになっていますが、今までには想像も出来ない大雨や台風、東南海・南海地震での津波といった災害を想定するとき、災害本部として十分な役割を果たす施設の確保が、必要ではないか。

答弁 総務課長

現在通信部門の地震津波職員参集装置・防災気象システム・防災無線・全国瞬時警報システム等、総務課で集中管理しているが、庁舎が低地にあるため、大災害時に不都合があるが移転となると、多額の費用が必要であり、今後研究・検討したい。

質問 援助物資の備蓄についてはどうか。

答弁 総務課長

備蓄については、各家庭に津波避難マニュアルで啓発している所で、町の備蓄品としては、公民館・稲原・切目川防災センター・切目児童館の4ヶ所、毛布250枚・マツト100枚を置いている。

災害時の本部として十分な役割を果たせるか



再質問 東南海・南海地震が起きた場合に、和歌山県へ他県からの援助は、福井県と神奈川

県から来る

ようになつているが、実際には道路の寸断等で、援助に來れない状態にあり、そこで町内全域で早急に自主防災組織を立ち上げて、食糧や救援物資の備蓄を考えてはどうか。

答弁 町長

自主防災組織については、正にその通りで、今は、その設立に補助金は出るが、その運営費用に対しては、県から補助金を出している所であり、県と協議している所であり、自主防災組織をしっかりと運営して行きたい。

質問 災害協定(民間団体・他町村)の現状と計画は。

答弁 総務課長

現在印南町建設業会と災害



自主防災組織の防災訓練

時における道路障害物の撤去等の協定、J Aみなべいのみと共同事業に関する提携、自動販売機業者からの申し入れ等、今後とも協力していただける業界、団体があれば協定を提携して行きたい。





廣野 英幸議員

地方自治体の振興の 1つは、農業の復興が 大きなカギではないか

**1次産業が元気に
なれば2次産業、
3次産業も元気になる**

質問 安定した農業所得を得る為には今ある産物のブランド化、消費宣伝売り込みである。

生産者・JA・行政が、力を合わせて行く必要がある。行政の考えは。

答弁 産業課長

生産者・JA・行政が、力を合わせて行かなければならないのは誰もが理解している。

現在、紀州梅の会で全国にPRしている。また、印南サードエリアで印南の産業をPRしている。

再質問 販売戦略を確立するために農業振興協議会で協議して行く必要があるのでは。

答弁 産業課長

PRについても今後、農業振興協議会でも前向きに取り組んで行きたい。

質問 後継者対策について安定した所得近代化、農業自力化、軽作業化が今後、必要では。

答弁 産業課長

安定した所得を上げるために平成15年から低コスト耐候性ハウスへの取り組みを行ってきた。

今後とも担い手緊急支援地区として前向きに取り組んで行きたい。また、基盤整備については3戸以上の農家で要望があれば補助事業がある。

質問 遊休地対策について農業委員会などの取り組みは。

答弁 産業課長

農業委員会では、圃場を選定して整備し、そば・大豆・菜の花・サツマイモを作付けする計画。

また、要活用農地について耕作放棄改修計画を策定して推進する。

有害鳥獣対策は？

質問 有害鳥獣対策について、印南町、日高地域鳥獣害防止対策協議会の取り組みは。

答弁 産業課長

印南町では、駆除奨励金の増額、有害鳥獣捕獲の狩猟免許取得に必要な経費への補助金交付を検討中、日高地方の

取り組みは、侵入防止柵、刈払い園地を見学し効果などを把握する。

また、狩猟免許試験を日高地方で開催出来るよう、お願いして行く。さらに、イノシシ等の肉の美味しい食べ方の調理方法など検討する。

今ある企業を利用した 若者定住対策について

質問 町内の企業数、従業員数、町内在住従業員数は。

答弁 産業課長

企業数473社、従業員数は2748名、町内在住従業員数は50人以上の企業、5社について579名で187名が町内在住従業員数です。

質問 PRなどに努め町内企業で働ける体制作りを行い、定住対策を考えて行く必要があるのでは。

答弁 産業課長

町商工会などと連携しながら、ホームページなどで対応を考えている。

再質問 地区懇談会の席に於いても町内企業を利用した定住対策を呼びかけては。

答弁 町長

町内企業で働ける体制作りと定住対策はリンクするところがある。今後、地区懇談会等、機会があれば紹介していきたい。

質問 学校教育の場でもキャリア教育がなされています。町内企業の具体的な説明を行ない関心を持ってもらうことも一つの方法では。

答弁 教育長

キャリア教育を通じ、職場体験を終えた生徒達には大きな変化が見られる。地域の企業を知り、関心を持つ絶好の機会である。

質問 高速道路も完成し、インターネットも整いつつある中、今後の企業誘致の計画があるのか。

答弁 企画政策課長

今後、企業団地としての要件を満たすような候補地等があれば、町勢の発展と雇用の増大を目的として、企業団地の取得についても積極的に検討して参りたいと考えております。

有害鳥獣対策について

—— 減少するか農作物の被害!! ——



前田 芳孝議員

質問 平成19年3月の実態調査の結果と平成16年の調査との対策効果を伺いたい。

答弁 産業課長
平成19年の被害額は2千2



アライグマ(左)、イノシシ(中)、サル(右)、鹿、カラス、ハトなどが農作物に被害を与えています。

百万円、面積は8150aであった。前回の調査に比べ被害額は56.7%減少している。捕獲檻や電気柵等での対応や猟友会の皆さんのお蔭によるものと思います。

質問 印南町有害鳥獣対策計画を伺いたい。

答弁 産業課長

和歌山県が策定している第10次鳥獣保護事業計画に基づいて取り組みます。

農家の皆さんの負担の軽減になる捕獲方法、期間、捕獲数等、許可基準の見直しを図るとともに、害鳥獣捕獲報償金の見直しを図り、増額をすすめる方向で進めていく計画であります。

質問 鳥獣被害対策支援事業の実施について伺いたい。

答弁 産業課長

農業者が自分の耕作地を自らを守り、農作物被害の軽減が出来る様、狩猟免許(網、わな猟)の取得に必要な経費に対し補助金を交付し、農家の狩猟免許取得の促進と確保に努めていく計画であります。(講習会受講料1万円、狩猟免許試験手数料5千3百円を補助予定)

町営住宅について

(上道・切山団地)の耐震?今後の取組み?

質問 平成18年度に実施した耐震診断の結果を踏まえ、住民にどのように周知し、今後の対策を伺いたい。

答弁 建設課長

上道改良住宅だけ基準を下回っている。

切山団地はクリアしており、結果は伝えております。上道改良住宅については、最終5棟10戸を撤去し、残り

は国・県と協議しながら補強や建て替え等も視野に入れ、対策を行います。

再質問 基準をクリアしている住宅は何も対応はしないのか。

答弁 建設課長

地域住宅交付金事業でバリアフリー化及び計画修繕による改良工事を行います。



上道改良住宅

「委員会活動報告」

総務文教常任委員会

4月28日、閉会中の所管事務調査として、3月に整備した印南町防災行政無線と県庁防災センターについて現地視察いたしました。

町防災行政無線について

3月に約5000万円かけて操作卓を19年ぶりに更新しました。

アナログデジタル兼用機で、将来のデジタル波への移行も考えた選定になっています。

町内各地にある放送柱から流れる放送は総務課の放送室から行っています。

今回県内3番目に導入した全国瞬時通報システムは、気象警報やミサイル攻撃などの情報を瞬時に衛星から地方自治体の受信機へ送り、自治体では放送が自動に行われるものです。

また総務課には後で見学する県防災情報システムの端末があります。

これは、県庁総合防災課からの防災情報が流れてき

たり、各市町村が災害被害状況等を入力することにより、県下の被害状況等が把握できるものです。



町防災行政無線

県防災センターについて

「防災センター」とは災害対策本部室等を備え非常時には和歌山県の災害対策実施の司令塔となる施設で、災害に強い県庁を指して新しく建設された県庁南別館の中にあります。

また夜間、休日も防災当直室に職員が待機していますので、災害時にも速やか

な対応ができるようになりました。

規模としては地上10階で、構造は鉄骨造、一部鉄筋コンクリート、中間層免震構造となっています。

自家発電装置も備えており、非常時には照明や使用できるコンセントを最低限の数にしますので、3日間運転できます。

断水に備え受水槽には、上水7日分、井水貯留槽には井戸水7日分を備蓄して災害に対応します。

この災害対策本部室では、知事をはじめ、各部署の部長、課長担当者が災害発生事に参集し、対策を協議する所で、総合防災情報システムにより県内各自治体、消防本部、防災関係機関、県出先機関、警察署が2回線で結ばれ、システム

の一斉受令端末で被害・対策支援情報の入力や閲覧等防災情報の収集、配信、共有を実現し関係機関がより緊密に連携した災害対策が実施できるようになりました。

正面のモニターには、紀ノ川河口、み

なべ、串本の様子が常に映し出され災害に備えています。

大規模災害発生時には、和歌山県との提携先は、神奈川県と福井県ですが、ここへ応援に来る途中の被災者（東海地震の場合なら静岡など）を無視して走る訳にもいかず、神奈川からの応援は、まず無理とのこと。

災害時には「自分の命は自分で守る」というのが基本です。日頃から家具の転倒防止などの措置をして、災害に備えましょうとのこと、1時間以上説明いただきました。



防災センター・災害対策本部室（80名収容）

厚生常任委員会

障害者通所施設について

5月22日、この件については4回目となる委員会を開催。

本施設については県福祉事業団が事業主体となり、かえるの里に新設し、平成21年度開所の計画が上がっていたもので、昨年予定していた国の補助金がなくなった経緯がある。

現在の取り組みについて、担当課（健康福祉課）から説明を受けた。

町も本年2月から新体制となり、現在、担当課で調査しているのは、今一度、平成21年4月開所ありきではなく、規模、それから新設、あるいは先程もありましたが、町内の既存の施設も視野に入れて、あらゆる方法で検討していくという方向で進めている。

現在では、県事業団と町との負担割合も決定していないこともあり、リセット状態の中で、あらゆることを考えて進めてまいり所存です。

いつ、開所するとか、規模、場所も現在のところ決定していないということなんです。

担当課から以上のような説明があり、以下質疑を交えた。

Q これまで事業団は新築ありきの考えであったが、その後の話し合いはどのようなっているのか。

A 今までは「かえるの里」に新設の考えで進めてきている。先般の話し合いでは、既存の施設ではという話もしているが、具体的に場所とか利用可能とかいうことを今後、検討していきます。コスト面も含めて事業団と話を進めていきます。

Q 今後の話を進めていく上で、町内の関係者に対して昨年末から4月までの間に説明をしているのか。

A 12月の町長の施政方針の内容については、役員の内



厚生常任委員会

方々には説明しているが、他の父母の方々には出来ない。今後、1案とか2案とか方向性が見えてきましたら関係団体とも協議を進めていきます。

Q 事業団の事業費負担割合が低いのであれば、よけいに既存の施設を利用すればよいと思う。家畜保健所跡もあるがどうか。

A 家畜保健所跡とか、切目のパン工場後とか、その他にもいろいろ検討の余地が

あると思っています。

Q 町長の考えはどうか。

A 現体制では21年4月開所ではなく、新設、既設施設等検討していくということなんです。

以上のような質疑応答を交えたが、事業団も町も本施設の設置については、決断することを先延ばしすることのないよう、委員会として強く求め閉会した。

産業建設常任委員会

当委員会は、閉会中の所管調査として、建設事業に関する調査研究として、町内で施工されている主要な建設事業について、現地での調査を行った。

国道425号新大峠トンネル

事業名 国道改築事業
国道425号大峠拡幅工事
事業実施年度
平成13年～19年度
総事業費 約16億円
事業概要 延長740m、幅員9・75m(車道

6.0m・歩道2.5m)新大峠トンネル231m
開通日(供用開始)
平成20年3月19日

Q トンネル内用地についてはどうなっているのか？

A 用地は出入り口だけ。

Q 工事費はmいくらくらい要っているのか？

A m当たり約200万円要っている。

切目川河川総合開発国道425号付替(仮称)切目川1号トンネル

Q 切目川1号トンネルはいつ頃抜けるのか？

A 計画では7月末には掘削が終了して抜ける計算ですが、今のところ予定通りということなんです。

Q 現在の進捗率は？

A 24時間稼働して、約1m掘削します。現在、約50mを掘削しています。

Q 仮設道路工事は完成すれば取り壊しということになるのか？

A 供用できるところは供用していく。

Q 水利権は？

A 現在、日量千トンの計画で申請している。稲原へ700トン、残りを印南へというように考えている。

Q ダム建設に対する町の負担はどうなっているのか？

A ダムの建設費は現在のところ160億の予算となっています。このうち、1%が町の負担ということで、1億6千万円、維持管理に



切目川1号トンネル工事現場

ついても維持管理費の1%が必要となりますが、現在のところ、職員を置く考えはない。無人での管理となります。

Q 土砂等の堆積についての処理はどのように考えているのか？

A 計画では100年の堆積計算をしています。

Q つい最近の中国の地震で、ダムに亀裂が入り危険な状態というが、東南海・南海地震がここ30年の間だということだが、耐震については大丈夫なのか？

A その点については調査を十分に行って計画されていますので、大丈夫です。

基盤整備促進事業 岐山地区農道整備工事

事業実施年度
平成17年～22年度
総事業費
10億3700万円

Q 法面が崩壊した部分についてはどうなっているのか？

A 今年度で用地を購入し、補修工事を予定している。

Q 進捗状況は？

A 今のところ順調に工事が進んでおり、計画の22年度を待たずに完成する見通しである。



岐山地区農道整備工事

印南町議会 まちづくり特別委員会

まちづくり特別委員会では、「議会の適正化」について21項目にわたり調査検討を重ねてきましたが、項目中の議員定数について、6月定例会の会期中に議会定数問題について検討していくための

小委員会を設けました。

小委員会構成としては、議会運営委員会委員5人と副議長6人構成で、印南町議会の議員定数を検討していくこととなります。

今後、小委員会での検討事項など随時報告していきたいと考えています。

環境保全協定を締結

光川地区に計画している産業廃棄物中間処理上の建設に対し、反対の意を示していた「熊野古道の産廃処理場建設反対協議会」と、設置業者「有広川生コン」の間で、6月30日、印南町役場において玄素印南町長を立会人として、「環境保全等に関する協定」を結んだ。

議会としても、反対住民の意向を受け、県に対し、不許可の意見書を提出していた。



請願第11号(継続審査)

高齢者に負担増と差別医療を強いる後期高齢者医療制度の中止撤回を求める請願

今定例会で受理した請願は厚生常任委員会に付託され、審査をした結果、なお審査検討する時間を要するとのことで継続審査としました。

請願第8号(継続審査中)

公設民営によるケーブルテレビ施設整備についての請願書

なお審査検討する時間を要するとのことで継続審査としました。

トピックス

印南町議会7議員が自治功労者表彰を授受

このたび、和歌山県町村議会議長会より、議会議員11年以上の在職議員に対し、自治功労者表彰が贈られ、6月定例会において伝達式が行われました。

印南町議会から次の7名が授受されました。(写真左から)

- ・前山 立美 議員
- ・道 修一 議員
- ・清水 宏一 議員
- ・前田 芳孝 議員
- ・谷井 長平 議員
- ・堀口 晴生 議員
- ・鈴木 紀博 議員



和歌山ゴルフ倶楽部

印南町内には県下で唯一、3ヶ所のゴルフ場が創業されています。今号は町内で2番目にオープンした「和歌山ゴルフ倶楽部」をご紹介します。

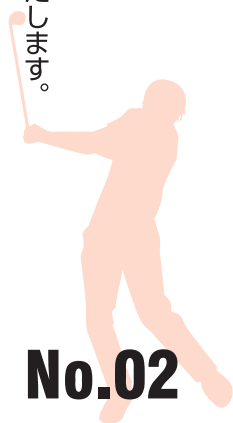


太田 身次 支配人

組織・体制

経営会社は現在（株）LORDLAND WAKAYAMA GOLF（本社印南町）の経営であるが、オーナーは韓国企業である。

開場は平成8年10月、ゴルフ場営業、コース管理、レストランすべて自社営業であります。従業員は43名、うち3分の1が町内からの雇用となっています。現在は会員数が約8000名、しかし高齢等により実動会員は約3分の1となっております。実動会員確保が課題です。



No.02

規模と利用者の推移

ゴルフ場の規模は面積約166万㎡、クラブハウス4000㎡、18ホール、パー72、6381ヤード。利用者の推移は約3万名で横ばい状態。

商圏が小さく過当競争気味であり、もう少し景気が浮上しなければ全体として大きな利用者増は見込めない。

キャッチフレーズは

当ゴルフ倶楽部のロゴマークのカラーはオレンジ、ブルー、グリーンであり、オレンジは南紀の太陽、ブルーは印南の海、グリーンは場内の森です。コースセティングは出来る限り自然の地形を生かしてあります。 「太陽と海と森・池と風、面白さ十分、難易度よし、ビュー良好」。自然の中で思いっきり楽しい1日を。

今後の抱負

商圏も小さく、今後も非常に厳しい経営が続くと考えています。しかし幸いなことに高速印南インターから5分という好立地条件を生かし、泉南・和歌山方面からの集客に注力し、利用者増をはかる。

また、全体のコース美を考えたコース整備を徹底し、お客様にぜひもう一度チャレンジしたい、また来たいと思ってもらえるコース作り、ハウス内ではお客様立場になって心からのサービスに努め、楽しいゴルフの1日を提供し、1人でも多くの人に和歌山ゴルフファンになってもらえるように努力いたします。

さらに、クラブハウス、レストランを平日に限り一般の方にもご利用頂けるように、印南町の社交場としたい。

印南町に望むこと

現在、ゴルフ場を取り巻く状況は非常に厳しいものがあります。最近の石油製品、食料品の値上がりもゴルフ場経営を圧迫しております。一方でゴルフ場利用税、固定資産税等、町財政に対する貢献度は少なからずあると考えます。

印南町におかれましては出来る限りのバックアップをお願いいたします。

あひがき

「中国・四川省」や「岩手・宮城内陸地震」など、大災害が発生する中、本格的な夏季を迎え、大雨や台風による自然災害や猛暑による熱中症などが心配されることとなります。

特に災害については、近年大型化しており、予想もしない被害も考えられます。日頃からの防災に対する意識を高めることも大切なことではないでしょうか。当議会においても、「町民の命と生活を守る」を基本として、災害対策に積極的に取り組んでいく所存であります。

次回は9月定例会。行政への参加は議会の傍聴にありますが、より多くの方が積極的に、議会の傍聴にご参加いただけますようお願いいたします。

議会広報特別委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 榎本 一平 |
| 副委員長 | 西山 英幸 |
| 委員 | 廣野 立美 |
| 委員 | 前山 長平 |
| 委員 | 谷井 紀博 |
| 委員 | 鈴木 紀博 |